

岩手建設工業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和5年1月31日

社員が仕事と家庭、及び子育てを両立させ、働きやすい環境を作る事により、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。（「次世代育成支援に関する一般事業主 行動計画」同様）

1. 計画期間 令和5年 3月 1日～ 令和8年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：土木部・建築部の女性技術系職員の採用を増加させる。

<対策>

- 令和5年 3月～ 技術系女性の応募を増やすため、自社ホームページやパンフレットの内容を見直し、改定する。
- 令和5年 4月～ 土木部・建築部の部室や現場環境を検討し、更なる環境整備を実施する。
- 令和5年 5月～ 年数回参加している就職マッチングフェア等へ積極的に参加し、女性技術職求人アピールする。
- 令和5年 5月～ 大学、短大、専門学校、及び実業高校等を訪問した際に女子学生へのアピールをする。
- 令和5年 4月～ 自社ホームページ等に学生（男女）を対象とする現場見学会や、インターンシップ等を企画掲載し参加者の募集をする。

目標2：女性が管理職に就ける環境を整える。

<対策>

- 令和2年 8月～ 現在実施展開している「次世代育成支援に関する一般事業主行動計画」を継続運用することにより社員が働きやすい環境を作り、男女社員の定着につなげる。
- 令和5年 4月～ 女性社員を対象としたスキルアップを図る目的とした研修等に積極的な参加を実施する。
- 令和6年 4月～ 女性社員の管理職への登用を進めるにあたり、会社組織、体制の見直しをする。